

岩出市学習用パソコン利用のルール

岩出市教育委員会

1 目的

学習の機会の提供に向け、学校や家庭でのオンライン学習ができるよう、学習用パソコンの貸し出しを行う際の必要なルールを示します。

2 利用における注意事項

利用者は、以下を遵守してください。

- (1) 借り受けた学習用パソコンは、他人への貸与や使用を禁止します。
- (2) 学習用パソコンのそばでの飲食を禁止します。(パソコンをおいてある机に飲み物を置くなど。)
- (3) 学習用パソコンは自己管理し、その利用及び破損・紛失・盗難が無いよう適切に管理してください。(利用者による現状復旧又は弁償などが発生する場合があります。)
※破損等の不具合が生じた場合は、速やかに学校へ報告し、事故報告書(発生日時・場所・使用時の状況・不具合の症状などがわかるもの等)の提出をお願いします。
- (4) 学習用パソコンの自宅での使用後は、自宅で十分に充電して学校へ持参してください。なお、充電の際は必ず持ち帰った専用の充電器を使用してください。(差し込みの形状が似ていますが、スマートフォン等の充電器は使用できません。)
- (5) USBメモリ等の外部装置・周辺機器の接続及び利用を禁止します。
- (6) 自分や他人の個人情報(名前、住所、電話番号等)のインターネット上への掲載は、犯罪に利用される可能性があるため絶対しないでください。
- (7) 本人の許可を得ることなく写真を撮ったり、録音・録画することは、肖像権侵害やプライバシー侵害に当たる可能性があるため絶対にしないでください。
- (8) 学校から指示の無いファイルダウンロード・ソフトインストールを禁止します。
- (9) 学習に関係ないサイトの閲覧・利用、SNSへの書き込み、写真・動画の配信を禁止します。
- (10) 他人のIDの不正利用、ハッキング行為、SNS・掲示板への誹謗中傷の投稿などは法律上禁止されていますので、絶対にしないでください。

3 その他

上記に記載の無い事項については、随時、教育委員会で協議します。